

第 85 回社会保障審議会年金数理部会	資料 2
2020 年 9 月 3 日	

財務省提出資料

目 次

2	財政検証における推計方法に関する資料	1
2-2	推計方法（数理モデル）に関する資料	
3	財政検証の詳細結果	1
3-7	国共済と地共済の経過的長期経理の見通し	
5	財政検証の実施体制に関する資料	2
5-1	今回の財政検証にかかわる組織体制、担当職員の人数	
5-2	各担当職員について、その専門性（あるいはこれまでの実務経験、経験年数）と今回の財政検証での役割又は担当業務	
5-3	研修の実施状況	
5-4	推計方法の設計、構造、操作などに関する文書の整備状況	
5-6	推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況	
6	前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況に関する資料	3
6-1	前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況	
7	年金数理担当者の所見	3
7-1	推計方法の妥当性に関する懸念事項	
7-5	公的年金の各勘定又は実施機関における資金流動性に関する所見	
	【別添資料】	
	前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況	5

共済組合から報告を求める事項

2 財政検証における推計方法に関する資料

2-2 推計方法(数理モデル)に関する資料

2-2-2 厚生年金実施機関別又は制度別の被保険者数の見通しの作成方法

国共済の被保険者数は、財務省からの指示により、前回平成26年財政再計算と同様、総人口比一定とし、平成29年度末の被保険者数の総人口に対する割合が、将来にわたり続くものとして推計を行っている。作成方法は以下のとおりである。

- ① 平成29年度末の国共済被保険者数と将来推計人口(平成29年4月推計の10月1日人口の将来推計人口から年度末人口に換算したもの、以下同様。)における平成29年度末の総人口との比率を計算。
- ② ①の比率が将来に渡って一定であると仮定し、①の比率を将来推計人口における将来の各年度末における総人口に乗じて、将来各年度末の被保険者数を推計。
- ③ 平成29年度末時点の性別年齢別の被保険者の分布に性別年齢別脱退率を用いることにより、平成30年度の脱退率を推計。
- ④ ②で推計した平成30年度末被保険者数及び③で推計した平成30年度脱退数と整合的になるよう平成30年度の新規加入者を推計。
- ⑤ 以上により平成30年度末時点の性別年齢別被保険者数を推計し、以降③、④の手順を繰り返すことにより将来の各年度末時点における性別年齢別被保険者数を推計する。
- ⑥ なお、脱退率については平成28年度実績に平成25年度から実施されている国家公務員の再任用制度の実績を考慮したものを将来の各年度について用いる。また、女性の新規加入割合については、直近3年度(平成26～28年度)実績の平均が将来一定であるとする。

2-2-3 制度間、厚生年金実施機関間の資金の授受についての計算過程【国共済及び地共済】

<国共済と地共済の間の財政調整>

- ・費用負担平準化のための財政調整(財政調整A)については、国共済と地共済とで、拠出金算定対象額から積立金按分率分を除いた額の標準報酬総額に対する比率が均衡するよう、拠出金の拠出・受入を行う。なお、旧職域(3階)部分に係る拠出金の拠出・受入が行われるときは、これと同額を逆向きに拠出・受入が行われる。
- ・収支に着目した年金給付に支障をきたさないための財政調整(財政調整B)については、国共済と地共済について財政調整Aを考慮した収支残高により、黒字の共済から赤字の共済に拠出金を拠出する(黒字額の範囲内で赤字額を埋める)。なお、財政調整Cが行われるときは、財政調整Bは行われない。
- ・積立金に着目した年金給付に支障をきたさないための財政調整(財政調整C)については、国共済と地共済について財政調整Aを考慮した積立金額により、積立剰余がある共済から積立赤字の共済に拠出金を拠出する(積立剰余の範囲内で積立赤字額を埋める)。

2-2-4 推計方法の開発・変更のプロセス

2-2-4-1 推計方法の開発・変更のプロセスに関する規定事項及びその遵守状況

計算システムの管理体制を構築しており、被保険者数の見通しの作成にあたっては、計算システム及びEXCELワークシートを使用し、そのプロセスを含め年金企画部長の承認を受けたうえで財務省を通じて厚生労働省へ提出しており、承認なしの変更は行われていない。

2-2-4-2 前回財政検証からの推計方法の変更点についてその内容と変更理由の一覧 変更は行っていない。

2-2-4-3 推計方法に関し、変更を行わなかった箇所の妥当性や、全体としての整合性 についての検証・点検状況

被保険者数の見通しの結果については、EXCELワークシートの計算式等に問題がないことを確認したうえで、性別年齢別の内訳や合計についての整合性等を確認している。

3 財政検証の詳細結果

3-7 国共済と地共済の経過的長期経理の見通し

5 財政検証の実施体制に関する資料

- 5-1 今回の財政検証にかかわる組織体制、担当職員の人数
- 5-2 各担当職員について、その専門性(あるいはこれまでの実務経験、経験年数)と今回の財政検証での役割又は担当業務
- 5-3 研修の実施状況

国家公務員共済組合連合会 年金企画部 (平成26年6月30日)		国家公務員共済組合連合会 年金企画部 (平成30年11月30日)	
役職名		役職名	年数
部長		部長	3年
次長		次長	16年
数理第一課 【数理担当】	課長	数理第一課 課長	15年
	課長代理	【数理担当】 課長代理	12年
	係長	係長	7年
	係員	係員	2年
企画課 【統計担当】	係員	企画課 課長	1年
	課長	【統計担当】 主任	1年
	課長代理	主任	3年
	係長		
	主任		

5-4 推計方法の設計、構造、操作などに関する文書の整備状況

計算システムの管理体制を構築しており、推計方法等に関連する文書については、適正に管理している。

5-6 推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況

- (i) 推計作業の連携にあたっての事前取り決め事項とその遵守状況
厚生労働省との事前調整として数理担当者連絡会議を3回(平成29年6月26日、平成29年10月10日及び平成30年9月6日)行い、厚生労働省が行う将来推計のための基礎データとなる数理資料の確認や、被保険者数推計などの役割分担を取り決めた。
- (ii) 基礎数・基礎率の作成における連携状況(情報の授受を行った場合、その情報の妥当性・適切性の確認状況を含む。)
厚生労働省から提供された基礎率について、その使用方法における妥当性等の確認を行い、必要に応じて厚生労働省と協議を行った。
- (iii) 将来推計作業における連携状況(推計結果の確認・検証状況を含む)
厚生労働省で行われた将来推計作業において、厚生年金拠出金の積算に必要な国共済と地共済の財政調整(経過的長期給付に係る拠出金と同額)に係る見通しを提供している。
- (iv) 推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況の
平成26年財政再検証・財政再計算からの変更点
令和元年財政検証は、一元化後の財政検証であり将来推計作業について厚生労働省が作業を行ったことから、平成26年財政再計算と比べると共済組合等の役割が限定されている。

6 前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況に関する資料

- 6-1 前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況
→ 別添に回答

7 年金数理担当者の所見

- 7-1 推計方法の妥当性に関する懸念事項

懸念事項は特になし

- 7-5 公的年金の各勘定又は実施機関における資金流動性に関する所見

積立金の運用にあたっては運用方針等に沿って、将来の給付費や拠出金といった費用について必要となる金額や時期の見込みを踏まえ、一定の余裕も考慮して投資を行い資金流動性を確保しているが、5年毎の財政検証の際に運用方針等の見直しも行うこととなる。仮に、支出に支障が出る見込みや実績との間に乖離が生じた場合においても、事前に投資計画を修正することで対応できると考えている。

国家公務員は法律に基づき安定的・計画的に定員管理が行われているため、被保険者や報酬等の急激な変動によって突発的に積立金が大幅に減少する事態は想定していない。

【別添資料】

前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況

	対応状況
<p>今後の財政検証への提言 <small>(番号は前回ピアレビュー報告書「第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言」の該当節番号)</small></p> <p>1 平成26年財政検証・財政再計算の評価 (2) 財政検証・財政再計算結果に係る評価</p> <p>① 財政見直し</p> <p>法律に定める財政検証の重要な目的の一つに、マクロ経済スライドによる給付水準調整の終了年度を定めることがある。今回財政検証のように複数のケースが並列的に扱われたままでは、最終的局面で当該終了年度を決定できず、財政検証の重要な目的の一つを果たせなくなるのではないかと懸念される。</p> <p>② 推計結果の分析及び結果の示し方 前回財政検証以降に行われた制度改正の財政影響については、前回検証結果からの財政的変化の分析の中で分析し示されるべきである。</p> <p>実質的収支をみることも大事であるが、制度や財政の実態を理解する上で、まずは全ての収入、支出項目が明らかになるよう明示される必要がある。</p> <p>推計結果の情報公開については、一般被保険者に必ずしもこれらの理解が十分進んでいないのではないかとも思われることから、各制度においては、情報公開の方法や内容を分かり易く工夫等につき、引き続き検討、努力されるよう望みたい。</p> <p>(3) 推計方法に係る評価</p> <p>① 基礎数・基礎率全般 被用者年金一元化の下での基礎数・基礎率の作成方法については、制度ごとに異なる方法を用いることに合理的理由がある場合を除いては、各制度がそれぞれ従来の手法に固執することなく、全制度共通の標準的な方法を設定して用いるべきである。なお、基礎率の設定に当たっては、実績の動向が年金財政に与える影響にも注意し、特に将来の傾向が確実に見込めるものについては、できるだけフォワードルッキングの観点で適切に作成されるよう留意すべきである。</p> <p>② 経済前提の設定 例えば、将来の労働力人口の減少と労働分配率を一定と置くことの整合性等人口動態と経済との関連性、過去の実績値を用いる場合の用い方が過去の財政検証時と異なる場合等で恣意をいかに排除するか、積立金運用における昨今のボラティリティの高まりを考慮した運用利回りの設定、マクロ経済スライドの有効性に特に重要な影響のある賃金上昇率及び物価上昇率の設定方法等、さらに研究されるべき課題があると思われる。いずれにせよ、我が国の公的年金制度の財政検証における経済前提の設定方法については、引き続き研究、検討がなされ、さらにより良いものとなっていくことが望まれる。</p> <p>④ 共済年金の被保険者数の見直し 公務員共済の将来の被保険者数については、将来の行政改革等の方向性とも相まって、将来を正確に見通すことは非常に困難な面があることも否めない。そういった事情にも配慮し、前回の当部会の指摘の趣旨を踏まえ、複数の可能性を想定した対応について検討されることを望みたい。</p>	<p>国家公務員共済の将来の被保険者数の推計にあたっては、人口の動向に関わらず一定数必要となる職種については被保険者数一定とする等の方法も検討した結果、推計期間が長期にわたることから、被保険者数は総人口に比例する前提が妥当と判断し、足元の対総人口比が一定とすることにより推計を行った。</p>

<p>今後の財政検証への提言 <small>(番号は前回ピアレビュー報告書「第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言」の該当節等番号)</small></p> <p>(4) 実施体制、年金制度間の連携</p> <p>実施体制については、まず、担当職員数については、計算ケースの増大に今後対応できるのかといった懸念もあることから、各制度において、これからも確実な作業が実施されるよう配慮を望みたい。また、財政計算の専門性に鑑み、担当職員の資質向上についても、これまでの対応で果たして十分かどうか、各制度においてよく検証し、担当職員の研修機会の拡大等、これまでに以上により一層の工夫、努力がなされることを望みたい。</p> <p>年金各制度間の連携については、今後は、さらに制度間の連携を強め、特に、推計方法の標準化すべき事項につきさらなる改善がなされることを望みたい。</p>	<p>対応状況</p> <p>今回の財政検証から国家公務員共済組合連合会が実施機関として基礎数、基礎率作成に用いているデータの提供及び国共済に係る基礎数の確認、被保険者数の見通しの作成を行っているが、これらの作業については、担当する年金企画部における現在の実施体制で確実に実施されている。</p>
<p>(5) 給付水準調整期間にみる制度の安定性</p> <p>厚生年金の給付水準調整期間は、前々回の平成16年財政再計算では報酬比例部分と基礎年金部分とで同期間であったが、前回財政検証では報酬比例部分の調整期間は短縮、基礎年金部分は長期化した。今回はその傾向が続き、その差がさらに広がっている。特に今回は、ケースHで国民年金の積立金が枯渇するケースも示されている。したがって、国民年金制度に対する今後の適切な対応が強く望まれる。</p> <p>(6) 有限均衡方式</p> <p>有限均衡方式自体は、公的年金の積立金の在り方の議論から導入された経緯があるが、このような財政方式の特性については、正確に国民に周知されるべきである。</p>	<p>今回の財政検証から国家公務員共済組合連合会が実施機関として推計作業の一部を担うこととなったことから、国家公務員共済組合被保険者数について見通しの作成のみを行ったが、その推計方法については国家公務員共済組合固有の事情を踏まえつつ、他共済と同様、足元の対総人口比一定という前提のもとで推計を行った。</p>
<p>(8) 国共済、地共済ごとの財政見直し</p> <p>被用者年金一元化により導入された財政調整等の総合的な仕組みが適切に機能するかどうかの確認の観点から、それぞれの財政見直しについても示されるよう強く望むものである。</p>	<p>国共済、地共済ごとの財政見直しは、実施機関別の財政見直しとして、厚生労働省から示されている。</p>
<p>2 今後の財政検証への提言</p> <p>(1) 財政検証の確実な実施</p> <p>今後の公的年金の財政検証においては、前節における今回財政検証に係る当部会の評価及び指摘事項を踏まえつつ、その意義や目的が確実に果たされるよう実施されたい。</p> <p>(2) 年金財政の変動要因分析</p> <p>厚生年金及び国民年金の財政検証により示される将来の所得代替率や給付水準調整期間が、前回財政検証結果からいかに変動したかについては、その要因分析ができるだけ詳細に示されるべきである。一般的に、年金財政の変動要因は、主に足下の基礎数の乖離及び前提となる基礎率の乖離であるが、我が国の公的年金においては、さらに、制度改正の影響や、有限均衡方式等財政フレームムに起因する変動も考え得る。いずれにせよ、財政見通しが過去の見直しからある程度変動していくことは避けられないことから、その要因について適切に示されることを望みたい。</p>	<p>実施機関の立場から、厚生労働省年金局数理課と連携しつつ、年金数理部会の指摘事項等を踏まえて、数値の作成及び確認等を行った。</p>

<p>対応状況</p>	<p>今後の財政検証への提言 <small>(番号は前回ピアレビュー報告書「第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言」の該当節等番号)</small></p> <p>(3) 確率的将来見通し</p> <p>確率的将来見通しについては、年金財政の安定性をより詳細にみるための有効な手段として、これまでの当部会の報告書でも提言してきたところである。これは、各基礎率が一定の確率分布に基づくと考えて、将来の財政の有り得る可能性（確率）を示す手法である。ただし、これには、対象基礎率の選定、基礎率の分布の設定、基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法等様々な課題があり、実施に当たってはある程度の割り切りが必要であることも同時に述べてきたところである。</p> <p>当部会では、今回も引き続き確率的将来見通しの検討の必要性につき提言したい。特に、今回のように複数の経済前提に基づく結果が並列的に扱われていると、給付水準調整終了年度を決定するという財政検証本来の目的が果たせなくなることが懸念されることから、確率的将来見通しはこれに対する対応策の一つとなり得ると考える。</p>
	<p>(4) 分布推計</p> <p>近年、低年金者の問題が取り上げられる機会が多くなってきている。また、マクロ経済スライドの導入後、将来世代の受け取る年金額にも関心が集まるようになってきている。したがって、財政検証における将来見通しにおいて、本来の財政検証の目的とは別に、性別、世代別、年金額階級別の分布推計がとれるようになることが望ましい、との見方がある。</p> <p>勿論、現行の財政検証のように、主に抽出データを用いて世代別、被保険者期間別に平均標準報酬等の基礎統計を作成しこれを基礎数としてシミュレーションする方法では、分布推計には対応できず、これに対応するには推計方法、データ及びシステムの大幅換が必要となり容易ではない。また、果たして100年後の分布推計まで必要か、といったこともある。しかし、財政検証システムで対応すべきかどうかは別にしても、このような将来推計への要請については、一考を要すると考える。なお、この場合の基礎率の設定においては、年金額階級別失権率や標準報酬指数カーブのフラット化を組み込む要否を含め現行財政検証よりきめ細かく設定する必要性が生じる場合があることに配慮する必要がある。</p>